

第59回水の都ひろしま推進協議会【議事録（要旨）】

- I 日 時 令和8年（2026年）6月9日（火）14：55～16：30
II 場 所 広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと） 5階 研修室2・3
III 出席委員 別紙のとおり
IV 議事概要

報告事項(1)

夜間景観の形成に関する取組について

（説明者：広島市役所 都市整備局 都市計画課 都市デザイン係）

《佐々木委員》

広島らしい魅力ある夜間景観のあり方（骨子案）P9の「にぎわいがあり、おもてなしの心を感じる景観づくりに取り組む地域」について、袋町公園やうらぶくろ商店街が掲載されているが、新天地公園やエキニシでは取り組まないのか。

《都市計画課》

紙面の都合上、全ての場所を網羅できておらず、掲載している場所はいくまで一例である。夜間景観形成モデル地区については、P16に位置図を掲載しており、黄色で着色した箇所が「にぎわい・おもてなし」のゾーンであり、紙屋町・八丁堀地区及び広島駅周辺地区と大きなエリア設定をしている。この中で、様々な公園や通りが関係してくるものと考えている。

《佐々木委員》

近年、新天地公園は若い方やインバウンドも増えてきている。新天地公園自体は川からは離れてはいるが、人が集まる場所であることから、こちらに行けば川があるといった案内板があるとよいと思った。

エキニシについても昔は古いと言われていたが、今ではレトロと言われ人気が高まり、インバウンドも含めた観光客が増えており、飲食店の売上も上がっているようである。エキニシは広島駅や川からも近い。新しいものばかりがよいのではなく、レトロな雰囲気も好まれているため、そのあたりも考えていただけたらと思う。

《都市計画課》

広島らしい魅力ある夜間景観のあり方を取りまとめていく中で、本市の関係課や本市以外の関係省庁の意見も聞きながら進めていきたいと考えている。

《菊田委員》

これから具体的な取組を考えていく中で、都心会議を始めとしたまちづくり団体とも連携しながら、水辺と街の回遊に資する夜間景観が形成されるようお願いしたい。また、本推進協議会においても、River Do！川辺コンソーシアムといったまちづくり団体の取組とも連携しながら、その実現に向けて取り組んでいただきたい。広島県としても、河川占用の申請など協力できることは是非協力させていただきたいと考えているので、よろしく願います。

《都市計画課》

貴重なご意見いただき、感謝する。

《佐々木委員》

平和記念公園を中心に、旧市民球場跡地や平和大通りなどの回遊性をこれから考えていく

のだと思うが、その中で、川沿いを歩いていくなど川を絡めていくことも考えられないかと感じるが、広島市の計画としてはどうか。

《都市計画課》

現在、本市の関係課とも意見交換を行っており、回遊性の検討は必要であると考えている。また、水辺は広島市の魅力として非常に大きな武器になることから、夜間においても水辺を快適に歩けるような取組も考えていきたい。

《西名会長》

照明を考えていく上で、回遊性の部分で言えば、シーケンシャルに人が動いていくというところにおいては、連続性を持った照明環境を提供していく必要があると考える。併せて、エリアごとの基調色になるような照明と、視対象を照らすようなアクセント的な照明の区分けをきちんと考えていく必要があると感じた。

また、樹木を照らし鉛直面照度を上げるという話があったが、確かにそのように照らすと全体的に明るくなる一方で、地面は少し暗く感じられるようになってしまうため、そのあたりにも配慮いただいた上で、検討をいただけたらと思う。

最後に、道路や河川沿いの街灯といった公共的な照明については、基本方針に沿って公的機関が対応されるかと思うが、民間施設の景観照明に関する景観誘導に関しては、どれくらい実効性があるものになるのか。

《都市計画課》

民間施設の景観照明に関する景観誘導については、当然、実効性のある取組にしたいと考えているが、具体的な取組はこれから景観審議会において検討を進めていくこととなる。現状、事務方で考えられる方法としては、広島市景観計画において定めている建物等を建てる際の届出制度において、建物の色彩や周辺景観への影響をチェックする体制を既に構築しているため、夜間景観においても照明等の計画を行う場合には、通常の建築物等の届出と併せて、照明部分のチェック体制を補完する形でできれば、新たな届出制度を作らずに既存の制度に乗せる形でチェック体制が確保できるのではないかと考えている。

《西名会長》

新築においてはそのように対応できるかと思うが、既存の建物の照明についてはどのように対応していくのかといったところで、今後大きな問題になってくるだろうと感じた。

また、例えば、照明設備自体は公園や河岸緑地にありながらも、その照明によって、民間施設を照らすといったことも考えられる。その際は、当然、建物所有者の了解も必要になると思うが、市としてはそのあたりまで踏み込んでいく考えはあるのか。

《都市計画課》

民間施設の照明設備設置に対し、何か支援することも検討していかなければならないと考えているところである。現在、他都市の事例を調査・研究しているところであり、他都市では、照明を計画する際にアドバイザーを派遣したり、照明設備を設置する際に設置費用の補助をしたりしている事例もある。そのような取組を調査しているところであるので、民間の皆様にも実際にやってみようと思っただけのような支援の方策を今後深めていきたいと考えている。

《西名会長》

夜間照明に関しては、全国的にもまだまだやり方が定まっているようなものでもないと思うので、色々と試行錯誤しながら、取り組んでいただきたい。

報告事項(2)

水の都ひろしま推進協議会規約の一部改正について

— 質疑なし —

審議事項(1)

令和7年度事業報告及び収支決算について

《岡村委員》

事業報告を受けて、様々な事業に取り組まれたことはよく分かった。一方で、令和7年度の取組は、当初の目論見どおりに実行できたのか。事業全体に対する評価や受け止めがあり、計画どおり進まなかったものについては、どのような課題があつて、令和8年度にどのように改善していくかといったことも語られていた方がよいのではないかと感じたが、いかがか。

《事務局》

推進協議会では、オープンカフェ出店者からの事業協賛金を原資に様々な事業を行っている。この範囲においては、概ね計画どおりに取り組むことができたのではないかと感じている。また、コロナ禍以降、オープンカフェの利用者数が減っている状況ではあるものの、概ね事業は進んでいるのではないかと考えている。

一方で、事業協賛金が主な財源である都合上、オープンカフェ周辺でしか事業が展開できていないという課題があつた。そのため、本年3月の推進協議会で審議いただいたとおり、広島県が導入した宿泊税を活用し、令和8年度からは、水上交通事業者支援や民間の水辺でのイベント実施に係る支援に取り組んでいる。イベント実施助成制度では、1団体につき最大50万円の助成を5件程度見込み、250万円の予算を確保しており、また、水上交通事業者人材養成制度では、船員不足により水上交通が生かせていないことから、水上交通事業者に対する助成として360万円の予算を確保したところである。

引き続き、「水の都ひろしま」推進計画に掲載している取組を幅広く取り組んでいきたいと考えている。

《正本委員》

元安川オープンカフェのカフェ・ポンテは、利用者数が増加し続けているが、京橋川オープンカフェの利用者数は減っている。人の流れが変わったからなのか、店舗数が減っているからなのか分からないが、右岸と左岸とでも利用者数の推移が異なっているかと思う。右岸は年度によって増えたり減ったりしているが、左岸は利用者数が減り続けている。オープンカフェ利用者数の減少について、事業者からヒアリングはされているか。

《事務局》

事業者へ話を伺ったところ、一番の要因として、広島駅新駅ビル「ミナモア」の開業により、新駅ビル内に飲食店が充実したことが挙げられた。その他、昨今の物価高騰による全体的なメニューの値上げに伴い、ランチタイムのサラリーマン層が減少したと聞いている。

また、限定的な話ではあるが、本年4月に出店契約が解除となったレモン&オイスターガーデン SANGO からは、昨年度は全国的な牡蠣の不漁により、牡蠣料理そのものにマイナスの印象を抱かれ、敬遠されてしまったのではないかと聞いている。このほか、ある地先利用型の店舗からは、(カフェが入居するビルの)会議室の利用者数減少により、ビルに訪れる人が減ったため、カフェの利用者数も減少したと聞いている。

《山本委員》

水辺のコンサートの観客者数約 8,000 人については、このままの人数でよいと考えているのか、又は更に増やそうと考えているのか。

《事務局》

現状を維持したいと考えている。

水辺の吹奏楽フェスティバルにおいては、楽器の音が水面に響き渡る反面、一部の方からは、平和記念公園という厳かな場所で、音楽を大音量で流すのはいかなものかと御意見を頂くこともある。また、演奏中は親水テラス周辺や対岸に観客が滞留するため、(今以上に観客が増えると、) 原爆ドームや平和記念資料館へ行き来する方々の通行を妨げる可能性がある。そのため、現状を維持しつつ、必要に応じて検討することとしたい。

《山本委員》

(水辺の吹奏楽フェスティバルは、) 中学生や高校生の発表の良い機会にもなっており、良い取組と考えているが、まだまだ変えていく余地もあるのかなと感じる。

また、「川のうた」は、小学校の授業で取り上げたりされているのか。

《事務局》

把握していない。

《山本委員》

「水の都ひろしま」を様々な人へ PR し、浸透させていきたいと考えている。未来を担う子どもたちに、「川のうた」がどれほど浸透しているかは分からないが、「広島っていいところだよ」、「水の都だよ」と学校教育の中でどのように伝えられているのかが気になった。もし分かれば、別途教えてほしい。

また、私が行っている川の活動の一つで、葦船を作っている。その取組が、かつて水の都ひろしまの関係で、小学校の副読本に掲載されていたこともある。現在は、副読本の内容も変わっており、掲載されていないが、そういった形で学校教育の中でも生かしていけたらよいのではないかと感じた。

《西名会長》

オープンカフェの利用者数の減少については、屋外で楽しめる場所が、オープンカフェに限らず、広島市内の各所に次第に増えてきたことも一因と感じている。昔は、屋外で楽しめる場所は、オープンカフェくらいしかなかったため、インバウンドの方もオープンカフェに寄ってみようかという流れができていたように思うが、いわゆる競合が増えてきたのだと思う。そのため、今後はオープンカフェならではの魅力を高めていくことも必要だと考える。

また、水辺のコンサートのように、毎年継続して取り組むことも大切だと思うが、例えば、コンサートに来られた方に対し、感想や改善点等の意見を定期的に聴くようにしながら、今後の取組を考えていってもよいのではないかと。

— 原案のとおり承認 —

審議事項(2)

オープンカフェ出店者選定委員会 運営要領及び同会則の一部改正について

《清家委員》

会則について、「地域住民代表」から「住民」の記載を削除することのだが、この背景に

ついて聞かせていただきたい。

《事務局》

会則の委員名簿別表2に記載のとおり、委員として町内会の会長に参画いただいている。その分野について、「地域代表」と規定していることから、この度、「住民」の表記を削除し、表現を統一するものである。

《清家委員》

確認だが、別表2の分野の記載に合わせて「住民」の表記を削除しただけであって、実際に委員として参画される方は、住民の方ということで間違いないか。

《事務局》

町内会の会長であるため、住民の方である。

— 原案のとおり承認 —

出席委員

別紙

分野	所属	役職	氏名	出欠	備考
有識者	広島大学	名誉教授	西名 大作	○	会長
	比治山大学	教授	山田 知子	欠	
	近畿大学	教授	市川 尚紀	○	
市民 団体等	ポップラ・ペア レンツ・クラブ	幹事	正本 大	○	
	京橋川かいわい あしがるクラブ	代表	山本 恵由美	○	副会長
	広島市内水面漁業 協同組合	代表理事組合長	鈴木 修治	○	
経済・ 観光等	(一社)広島県観光 連盟	専務理事	岡村 清	○	
	(一社)広島県生活 衛生同業組合 連合会	会長	佐々木 克己	○	
	(一社)日本旅行業 協会中四国事務局	事務局長	橋村 秀樹	○	
行政	国土交通省	中国地方整備局 企画部広域計画課長	清家 貴之	○	
		中国運輸局観光部 観光地域振興課長	山田 敏行	○	
	広島県	土木建築局 河川課長	菊田 勇平	○	
	広島市	経済観光局 観光政策部長	澄川 宏	○	